

奥出雲における愛宕信仰の普及 — 関和彦氏「灰火山」小論の検討 —

西 島 太 郎

はじめに — 問題の所在 —

全国の風土記のなかでも完本として唯一残る『出雲国風土記』が、天平五年（七三三）の成立から慶長二年（一五九七）の奥書をもつ写本（細川家本）に至るまでの間、どのように伝えられたのかはこれまで大きな謎であった。しかし、松江城下の寺院の由緒として伝えられた文亀二年（一五〇〇）に記された『灰火山社記』⁽¹⁾に、「灰火見風土記」とあることから、戦国時代の出雲国において『出雲国風土記』が利用されていた事が明らかとなつた。

『灰火山社記』は、松江市外中原町の灰火山を山号にもつ宝照院が所蔵していた紙継の紺紙一メートル八四センチの巻子で、金界を施し、八九四字の金字を刻む。戦国時代、奥出雲を支配した武士・馬来氏⁽²⁾が、領内に愛宕山の神を祀る祠堂を建てた時、奥出雲の地を訪れた大江氏の末流にあたる人物に祠堂の由緒の執筆を依頼した。大江氏の末流にあたる人物は、現地にあるいにしえのことを記した一通の願書と古老の所伝を手掛かりに、『灰火山社記』を著したのであった。『灰火山社記』によれば、愛宕山の神を祀る祠堂は「東山」の「山腹」に建立され、「東山」の古名は「灰火山」であると記す（「東山初号灰火山」「山腹造祠堂」）。

「灰火山」は『出雲国風土記』に載る山名である。この山について、加藤義成氏は島根県仁多郡奥出雲町大馬木の仏山（標高一〇一二メートル）であるとし、これが通説となつてゐる。⁽²⁾これに対し、関和彦氏は「灰火山」を同町の大谷と小馬来の

間にある標高五三三メートル峰の山とする説を提唱された。⁽³⁾

西島は「灰火山社記」そのものの検討を、①「転用される由緒「灰火山社記」」— 中世出雲国馬来氏の愛宕信仰—⁽⁴⁾で行い、『出雲国風土記』との関わりを、②「戦国時代の「灰火山社記」」にみる『出雲国風土記』⁽⁵⁾で明らかにした。拙稿①②では、「灰火山社記」に載る「東山」は、馬来氏居館からみて東方の山を指すと考えられるところから、それは大谷と小馬來の間にある標高六一五メートル峰の山にあたるとした。この山は北西へと舌状の裾野が延び、その先端に祠堂のあつたと推定される場所が今もある。同町杭木のその場所は、戦国時代、祠堂に入った大江氏の末流にあたる人物が、同町の鬼舌震にある「恋山の松風を感じ」、烏帽子山から北流し斐伊川に流れ入る現在の馬木川である「阿伊川の水の音が聞こえる」と「灰火山社記」に記した、同じ情景を追体験できる場であるとした。

しかしその後、『出雲国風土記』に載る「灰火山」を、大谷と小馬來の間にある標高五三三メートル峰の山と提唱してゐた関氏が、論考『『出雲国風土記』仁多郡「灰火山」小論』⁽⁶⁾において、再度自説の正しさを主張され、「灰火山」（「東山」）は大谷と小馬來の間にある標高六一五メートル峰の山ではないかとする私の説を批判した。

現在、奥出雲の村々には、小さい祠ではあるが愛宕神社が設けられ、火伏の神として愛宕信仰が継続している。関氏はこの村々の愛宕信仰と、戦国時代の馬来氏の愛宕信仰を一連のものとして捉えることで、三つの愛宕神社に囲まれた標高五三三

メートル峰の山を灰火山ではないかとする。しかし、村々の愛宕信仰を示す愛宕神社の成立年代からは、そのように考へることができない。そのため関氏が示す根拠を検証し、奥出雲における愛宕信仰のあり方を明らかにして、「灰火山社記」の理解を深めることとする。

1 関和彦氏の批判

関氏の論点は二点ある。一つは、『島根県仁多郡誌』⁽⁷⁾掲載の文政年間（一八一八—一八三〇）に描かれたとされる仁多郡内の村絵図「文政年間村々絵図」⁽⁸⁾に描かれた方角が、実際の方角とは違うとし、江戸時代の奥出雲に住んだ人々が、実際の方角とは違う方向感覚を持っていたとする点である。関氏は、大谷村と小馬木村の図面の東西が、実際より反時計回りに四十度分北側にずれているとし、そのことにより、「灰火山社記」中の「東山」が、馬木氏本拠地（菩提寺安養寺周辺）からみて真東から四十度分北側に位置する標高五三三メートル峰の山なのだとする。関氏は早くに『出雲国風土記』註論 その六 仁多郡条⁽⁹⁾で述べているように、標高五三三メートル峰の山の地番が「川平」であることから、「平」は山を指す用語であるから、「灰火山」を「かいひやま」と読んで、「か（は）ひらやま」の訛りではないかとする。そのため標高五三三メートル峰の山を「川平山」と仮称し、これが「灰火山」だと比定する。

二つ目は、仮称「川平山」が「灰火山」であることの傍証として、仮称「川平山」（標高五三三メートル峰の山）を囲むように、東側の大谷、南西の杭木、西側の野の土の集落に、それぞれ愛宕神社（愛宕社）があることをあげる。この三か所の愛宕神社のうち、「灰火山社記」が記す「灰火の祠堂」がそのどれに当たるか確証はないが、当該地域では「灰火山」信仰、愛宕信仰が長い年月を経て今も生き続けてきたことがわかる」と結論付ける。「はいかさん」が訛ったと推定した仮称「川平山」を取り囲む信仰の場（愛宕神社）が現在にも存在することを見だし、「長い年月を経て今も」愛宕神社を祀り続けていると指摘する。

関氏の論点は、江戸時代の奥出雲の人々の方角感覚がずれているという点を起點にして、標高五三三メートル峰の山（仮称「川平山」）を取り囲む村々に愛宕神社を見だし、愛宕信仰の現在までの連続性を指摘する点にある。以下、江戸時代の奥出雲の人々の方角感覚と村々の愛宕神社について検討し、関氏の論拠が恣意的な読解の上に成り立っているものであることを明らかにする。

2 奥出雲の人々の方角感覚の検証

関氏が、江戸時代の奥出雲の人々の方角感覚が真東から北へ四〇度分ずれているとしたのは、仁多郡内の村絵図「文政年間村々絵図」に基づく。関氏は同絵図のうち、「大谷村」と「小馬木村」の二枚の村絵図を掲出し、そこから方角のずれを読み取る。しかし関氏は、この村絵図の作成目的を意識していない。そのため方角にずれがあると見える部分を、そのまま実際の方角感覚であると誤読してしまっている。

「文政年間村々絵図」の村々の絵図を見ると、「的場輪」や「井手上輪」など輪名とその範囲が記されており、この村絵図が村内の「輪」の位置を明らかにするために描かれたものであることがわかる。「輪」とは、松江藩が定めた作柄がほぼ同一の水田を区画したもので、区画（輪）ごとの収穫状況を調査により実態にあつた年貢を賦課した。⁽¹¹⁾ 松江藩領内では、「輪」の面積や土地柄を記した帳簿（輪切帳）と、場所を記した絵図（輪切絵図）が作成された。輪切絵図は、「村内の相対的な位置の把握がめざされたものであり、測量図のような詳細さは持ち合わせていない」のを特徴とする。⁽¹²⁾ 「文政年間村々絵図」も「輪」の位置を明らかにするための輪切絵図であり、村内の道に朱線を引き、また村内を流れる川を大きく描くことで、

「輪」の位置をわかりやすく示している。そのため村絵図の方角を確認するには、村内を流れる川と道が基準となってくる。

そこで村絵図の方角が正しいかを調べるために、国土地理院の一萬五千分の一地形図を用い、村絵図で描かれている範囲の川と道をトレースし、村絵図と重ね合わせたものが、図1・2である。現在の川が太い濃い線、現在の道が細い濃い線で表記した。重ね合わせてみると、現在の川や道ときれいに一致する部分は少ない。川の流路や道のありかたが変化している可能性も十分ある。しかし川の合流地点など今と変わらない部分も多くあることに気づく。

一方、村の範囲を一枚の四辺の紙の中に収めなければならない制約から、誇張された部分もあることに気づく。とくに、図1の大谷村南西部は、万才峰⁽¹⁾を越えて杭木へと至る部分を極端に縮めて描く。村の中央を流れる川の流路も、実際より誇張して描いている。図2の小馬木村も、南へ延びる川の上流部分を長方形の図面に収めるために流路を極端に縮め、西側に曲げて描き込む。この西側に流路を曲げて描き込まれた部分だけを見るならば、関氏の言う通り真東が北側に四〇度ずれているようにも見える。図1についても同様で、長方形の紙面に収めるために流路や道路を無理に描き込んだ結果であり、部分的なものでしかない。

そのためこの村絵図は、正確に東西南北を認識した上で描かれたものであると言わざるを得ない。江戸時代の奥出雲の人々の方向感覚は実際の方角と同じで、ずれてはいなかつたのである。関氏の見解は、「灰火山社記」中の「東山」が、馬木氏本拠地からみて四十度分北側に位置する標高五三三メートル峰の山（仮称「川平山」）だとする、それまでの自説に引き付けすぎたことによるものと考えられる。

3 村々の愛宕信仰

次に、二点目の論点である奥出雲の村々の愛宕信仰について検討する。ここで扱

うのは奥出雲とはいえ旧出雲国の最南部にある、①大谷本郷、②杭木、③野土、④大馬木、⑤小馬木（いずれも島根県仁多郡奥出雲町）の五か所についてである（図3）。関氏は、①②③の地区にある愛宕神社を検討し、この三社が標高五三三メートル峰の山（仮称「川平山」）を取り囲んで存在することから、「灰火山」比定地に「長い年月を経て今も」愛宕神社を祀り続ける愛宕信仰の継続性を主張する。果たして愛宕信仰は連綿とこの地に継承されてきた信仰だったのだろうか。関氏は①②③の愛宕神社の存在を指摘するのみであるが、近隣にはこの他に大馬木地区（④）と小馬木地区（⑤）にも愛宕神社があり、愛宕信仰は標高五三三メートル峰の山（仮称「川平山」）周囲に限られるものではないのである。

以下、これらの愛宕神社の由緒を、現地に残る棟札の調査から明らかにして、奥出雲における愛宕信仰の普及について検討する。

まず愛宕神社は、①大谷本郷、②杭木、③野土、④大馬木、⑤小馬木の小森の各地区に一社ずつ計五社あり、③野土地区の愛宕神社は関氏も述べるように廃祠となっている⁽¹³⁾。

はじめに、①大谷本郷の愛宕神社には、棟札が七枚（宝暦十三年、寛政元年、嘉永六年、明治三十五年、昭和九年、同二十年、同五十一年）残る。最古の宝暦十三年（一七六三）八月六日付棟札【史料1】には「奉建立愛宕堂壱宇村中 火盜潜消之攸」とある。「本願主」は糸原善右衛門と梅木伝七の二名である。「供養」として大谷本郷にある寺庵の大慶庵も加わっている。これ以降の棟札はいずれも再建・補修文言である（寛政元年「奉再建立」、嘉永六年「奉再建」、明治三十五年「奉修膳⁽¹⁴⁾」、昭和九年「奉再興」、同三十年及び同五十一年「奉補修」）。そのため大谷本郷の愛宕神社は宝暦十三年に勧請され、堂舎が建立されたものと考えられる。それは「村中」の火災予防（火除け。「火盜 潜消」）を願ってのことだった。

【史料1】宝暦十三年八月六日付愛宕神社棟札（大谷本郷）

（表）

于時昭和八年八月十四日新調
(裏)

祭神 伊弉諾命 大産靈尊外数神祀ル

〈府社〉 大宝年間僧泰澄ノ創建デ天応年間

僧慶俊鷹ヶ峰ヨリ阿太古山權現ニ

移シ祭ルトトイウ
〔七四八〕
寛延元年分靈ヲ拝受シコ、ニ祭ル
〔七四八〕
〔記〕

御遷宮御由来
当社現存御梁簡

一、天保六〇〇〇〇〇四日 記載事項中に文政十三年丑建立、人別書キアリ、

本願荒木伊兵衛、隨願小馬木村中トアリ、往古ヨリ小馬木一円ノ崇敬者、

二、明治二十一年七月二十日

三、大正十年十月一日 山上殊ニ風雨激甚ナルニ因リ、社根大ニ破損セル
ヲ以テ、本願并ニ副本願

〔時区長、上区青木善太郎、中区山根吉次郎、下区三原栄次郎〕

協議ノ結果、此機会ニ一層

新築スルコトニ議ヲ〇〇〇青年団ヲ世話カカトシテ專ラ本葬セシコトトシ、
即チ工事費祭典碑等ヲ小馬木一円ヘ割当シに來月余ニシテ竣成シ、本日ヲ以

テ正遷宮ヲ執行諸事滞リ〇〇〇御鎮座アラセラレル、因ニ社殿坪數ニ於テ
ハ、從前ト異ヲ〇〇〇他ノ材料ハ特ニ精選シ、殊ニ玉殿ノ新調、内部ノ模
様替〔神座ノ前方へ更ニ御屏ヲ設ケ、内外三重ノ扉トナル〕ヲナシ、社殿ノ屋根ハ山上高処ノ風雨ニ〇〇〇
ニ瓦葺トシ、社殿ノ礎ハ龜腹石ヲ布設シ、尚從前何等ノ設ケナカリシ境内入

口ヘハ新ニ鳥居ヲ建設セル結果、地主糸原善徳氏ノ承認ヲ得テ〇〇〇ヲナ

シ〔後方柴草山ヲ拓キテ、社殿建立ノ敷地トス〕、其他、翠簾ニ幔幕ニ幟ニ等々設備シ、大ニ面目ヲ改メ

タリ、斯ク結構壯麗ヲ見ルニ〇〇〇本願・副本願・其他有志一般ノ至誠

ニ出デタルハ勿論ナレドモ、専ラ小森青年団ノ労力奉仕ト熱誠ナル活動トニ、

因由スルモノニテ、就中青年団代〔表森山秀芳〕并ニ有志石原秀藏等ノ活躍ニヨ

リ、特別寄附者ヲ勧誘スル等、其功蹟甚大ニシテ実ニ奇特ノ行為ト云ハザル
ベカラズ、

以上ノ次第ヲ略記シテ、後世〇〇〇主阿部壽登誌

付記、加勤神職仁多郡温泉村加茂神社々掌勝部博道

上記ノ如ク社殿其他旧來ノ面目ヲ一新セルコトハ頗ル賞スベキコトナレドモ、
只御屋根ヲ葺トセルハ遺憾ナリ、徒ラニ永久ノ堅牢ノミヲ思ニ、体裁、莊嚴

世話人 小森青年団 小挽 長谷川広一 荒木正中

代表 森山秀芳

陰曆七月七日卯節句

〔表〕

昭和十年八月五日執行	本願 糸原善徳	崇敬者 小馬木中
奉再建愛宕神社正遷宮成就之攸	斎主 社掌	阿部壽登 <small>〔モリタカ〕</small>
大工 石原秀藏	田食義一	
村社八幡宮	副本願 小森上中下邑中	

〔九三五〕

〔九三五〕

〔九三五〕

〔九三五〕

以上ノ次第ヲ略記シテ、後世〇〇〇主阿部壽登誌

付記、加勤神職仁多郡温泉村加茂神社々掌勝部博道

上記ノ如ク社殿其他旧來ノ面目ヲ一新セルコトハ頗ル賞スベキコトナレドモ、
只御屋根ヲ葺トセルハ遺憾ナリ、徒ラニ永久ノ堅牢ノミヲ思ニ、体裁、莊嚴

上、或ハ今後百年ヲ俟タザレハ、御遷座ノ盛儀ナキヲ思ヘバ深慮反ツテ失態ヲ招ケリ、

以上、現地に残る愛宕神社の棟札からその勧請年代をみてきた。同時代史料ではないものの、大馬木の愛宕神社が寛延元年（一七四八）、大谷本郷の愛宕神社が宝暦十三年（一七六三）、小馬木の愛宕神社が文政十三年（一八三〇）、大谷杭木の愛宕神社が明治初年（一八六八）に勧請されたと考えられる。この地域の村における愛宕信仰は、早いところで十八世紀半ばに勧請され、以後約百年をかけて徐々に広がっていった。その勧請理由は、大谷本郷の棟札から、火除けの神として勧請したのであった。

4 馬来氏と村々の愛宕信仰受容時期の相違

現存する村々の愛宕神社の勧請年代を調べていくと、江戸時代中期の十八世紀半ばから勧請が始まり、徐々に広がっていったことが明らかにできた。それでは村々の愛宕神社勧請が始まる二百五十年も遡る十六世紀初頭に、この地域を治める馬来氏が建立した愛宕山の神を祀る祠堂との関係を、どのように考えればよいであろうか。

この祠堂の由緒書である「灰火山社記」は、愛宕山の神の神威を説く。具体的には領土が安穩となる理由を説く。軒遇突智は雷神にも変化し、雷で家を焼くこともある、雨を降らし大地を潤すこともある。人が真心で国・民のために神を敬い祀れば、雨が降り、苗が生え、田を耕し、食料は十分に得られ、苦労せずとも暮らしていけると説く。そして神を疎んじる行為は身を亡ぼす行為であり、罪の誅伐を祈れば叶い皆服従する。領地を治める武士は、神を敬うことで自らの領土が無事に治まるのだと作者は説く。そして神への崇敬を行動に示したのが、古い考證に囚われ

ないで祠堂を建てた馬来氏であり、愛宕の神を祀ったことで、その福を受けることができるのだと説く。つまり「灰火山社記」の作者は、神を敬う心が今の平安をもたらしていることを強調するのである。それは、単に火除けの神としてではない。

愛宕山の神は雷にもなり雨を降らすこともでき、領土の無事と安寧をもたらすものであった。馬来氏は領地守護として火の神（「愛宕山」）を祀っていたのである。奥出雲の灰火山にあった祠堂は、領主馬来氏が經營する社殿であった。その後、尼子氏が滅びると出雲国は毛利氏の支配下となり、馬来氏も毛利氏家臣となって、最終的には長門国萩へと移住していく。⁽¹⁵⁾ 祠堂は保護者の不在により、衰頽もしくは廃絶し、ついには祠堂の場所も忘れ去られた。勧請の主体が領主馬来氏であったため、馬来氏の不在と共に、この地における愛宕信仰は一旦途絶えたものと考えられる。

馬来氏が勧請した愛宕山の神を祀る祠堂の由緒「灰火山社記」は、その後、戦国大名尼子氏の居城富田城下の古川村にある一乘院に受け継がれた。江戸時代初頭に出雲国の領主堀尾氏が富田から松江へと拠点を移した際には、一乘院も松江城下へと移転し、堀尾氏によって寺名を宝照院と変えて、以後、藩の祈願所となつた。また藩は、愛宕米の常灯明料を同寺へ寄進した。⁽¹⁶⁾ 「灰火山社記」を由緒にもつ宝照院は、堀尾氏の拠点松江城下を守護する存在として火の神を祀った。「灰火山社記」を受け継ぐ寺院は、領土の無事と安寧を願う領地守護として機能していたのである。

いっぽう馬来氏の去った奥出雲では、愛宕信仰は一旦途絶えたと考えられ、その後、再度この地へ愛宕信仰がもたらされたのは、十八世紀半ばであった。それは村の火伏の神として勧請されたもので、馬来氏のように領土の無事と安寧を願う領地守護としてではなかった。さらにそれは村単位のものであり、最初の村の勧請から、約百年をかけて徐々に周囲の村へ面的に広がっていった。

夏の三成愛宕祭で有名な三成（仁多郡奥出雲町三成）の愛宕神社は、正徳元年（一七三二）年に京都から勧請されており⁽¹⁷⁾ 仁多郡最北西端に位置する三成において

ても愛宕神社は十八世紀に入つてから勧請されたものであった。

5 「灰火山」をめぐる『出雲国風土記』と「灰火山社記」

宗教学者の中村一郎は、「地方の武士土豪の帰依勧請のみによって」愛宕信仰が普及したことなどを指摘している。⁽¹⁸⁾ 中村氏は、愛宕信仰の普及に民間念佛団の存在を指摘するが、その後の研究で江戸時代初頭から愛宕山の回国使僧や五坊山伏によって全国へ広められたことが指摘されている。⁽¹⁹⁾ 本稿の検討から、奥出雲の地でそれは十八世紀半ばであり、恐らくは回国使僧や五坊山伏といった人々によりもたらされたものではないかと推察される。

関氏は、古代『出雲国風土記』編纂時の「灰火山」を「かいひやま」と読み、さらにそれが訛ったと推定した仮称「川平山」を取り囲む信仰の場（愛宕神社）が現在にも存在することを見だし、「長い年月を経て今も」愛宕神社を祀り続けていると指摘する。しかし、古代の『出雲国風土記』編纂時の「灰火山」は、戦国時代にはすでに古老の記憶の中によどめる存在であり、愛宕信仰も領主馬来氏が領地守護のために将来したものであった。馬来氏退去後には、この地の愛宕信仰はいったん忘れ去られるが、十八世紀に入り、地域の村々で村の火伏の神として愛宕神社が勧請され、それは十九世紀半ばにかけて徐々に面的に広がっていく。

愛宕信仰が「長い年月を経て今も生き続け」たとする関氏の見解は、『出雲国風土記』の時代から戦国期を経て、一足飛びに現代にまで一続きに愛宕信仰がこの地域に根付いていたかのように叙述する。しかし本稿の検討からは、灰火山信仰や愛宕信仰は連綿と受け継がれてきたものではなかつたと考えられる。また愛宕神社は、標高五三三メートル峰の山（仮称「川平山」）を取り込む、①大谷本郷、②杭木、③野木だけではないことから、この三社および標高五三三メートル峰の山を特別視する必要もないのである。

最後に、これまでの検討結果をふまえ、「灰火山」の位置について見解を述べる。

『出雲国風土記』は、「室原山」「灰火山」「遊託山」の順で記しているので、三國山（標高一〇〇四メートル峰）と考えられている「室原山」と、鳥帽子山（標高一二二一五メートル峰）と考えられている「遊託山」の間の山が「灰火山」であることは確実である。加藤義成氏は、「灰火山」を仏山（標高一〇一二メートル峰）にあてる。確かに三国山や鳥帽子山と並ぶ標高一〇〇〇メートル級の山として、『出雲国風土記』の「灰火山」を仏山に比定するのは正しくみえる。しかし天和三年（一六八三）に岸崎左久次が記した「出雲国風土記抄」⁽²⁰⁾は、「灰火山」について「大谷村と小馬木との中路の山名なり」と記しており、約四キロメートル南の仏山のことではない。『出雲国風土記』と『出雲国風土記抄』の「灰火山」は違う場所を指していると考えられる。

違う場所ではあるが、ともに「灰火山」であることを整合的に説明するには、仏山山頂から北に向かい「大谷村と小馬木との中路の山」までの約四キロメートルの大馬木川右岸の山々を「灰火山」と呼んでいたと考えざるを得ない。それは標高一〇一二メートル峰の仏山山頂から、いくつかの七〇〇、六〇〇、五〇〇メートル級のピークを抱えながら「大谷村と小馬木との中路の山」へと至る山稜全体を指す。仏山以外のピークには山名がない⁽²¹⁾。また「灰火山」という名の山名が移動したとも考え難い。

愛宕山の神の祠堂が建つ「東山」は、文字通り東方の山を指すと考えられる。それは祠堂の建立者である馬来氏の居宅からの方角とみるのが妥当である。馬来氏の居宅は、享保十一年（一七二六）完成の『萩藩閥閱録』馬来九郎左衛門家の馬来上野介氏綱の項に「従將軍義満公、賜出雲國仁多郡阿井村、於神目山築城居住」とあり⁽²²⁾、室町時代前期に將軍足利義満から馬来氏綱が「阿井村」（大馬木・小馬木）を

与えられ、「神目山」を築城して居住したとする。また延享元年（一七四四）頃に書かれた「糸原家古代ヨリノ聴書」⁽²³⁾には、馬来道綱のこととして「大馬木感ノ目ノ城ヨリ小馬木村へ下城ハ天正八年」とあり、天正八年（一五八〇）に大馬木の「感ノ目ノ城」から小馬木へと拠点を移したとする。「感ノ目ノ城」は「神目山」城のこととて、夕景城（要害山城の音韻転化）とも言い、現在の矢筈山のこととされている。⁽²⁴⁾ この山は標高九三六・五メートル峰の山（比高は四七〇メートル）であり、山頂には山城遺構がある。⁽²⁵⁾ この高さの山頂に馬木氏が當時居住していたとは考えられず、山麓か周辺に平時の居宅があつたものと推察されるが、居宅の確定は難しい。

しかし大馬木・小馬木両村は、仏山から「大谷村と小馬木との中路の山」にかけての稜線の西側に位置している。そのため「灰火山社記」（一五〇二年成立）に記載する、かつて「灰火山」と呼ばれた「東山」は、いまの仏山から「大谷村と小馬木との中路の山」にかけての山と考えられる。そこには、大谷村と小馬木の間の標高

おわりに

本稿の検討結果を以下にまとめる。

関氏が見だした江戸時代の奥出雲に住む人々の方角感覚が四〇度ずれているとの指摘は、その根拠とした「文政年間村々絵図」の作成意図を考慮せずに描写方法を信じたことによるものである。この絵図は、松江藩独自の「輪」制度のために描かれ、「輪」の位置がわかるように川と道路を、多少の歪みを伴いながらも四角形の限られた紙面に収めたものだったのである。

旧出雲国最南部にある大谷本郷、杭木、野土、大馬木、小馬木の各地区に鎮座する愛宕神社のうち、棟札のない野土の祠を除いた四か所の棟札を調査し検討した結果、大馬木の愛宕神社が寛延元年（一七四八）、大谷本郷の愛宕神社が宝暦十三

年（一七六三）、小馬木の愛宕神社が文政十三年（一八三〇）、大谷杭木の愛宕神社が明治初年（一八六八）に勧請されたと考えられ、この地域の村における愛宕信仰は、早いところで十八世紀半ばに勧請され、以後約百年をかけて徐々に広がつていった。その勧請理由は、火除けの神として勧請したのであつた。

文龜一年（一五〇一）に奥出雲の在地領主馬来氏が勧請した愛宕山の神の祠堂は、領土の無事と安寧を願う領地守護として、村々の火除けの神としてではなく、勧請主もその理由も違つた。⁽²⁶⁾

奥出雲の灰火山にあつた祠堂は、領主馬来氏が經營する社殿であつたため、馬来氏が毛利氏家臣となり長門国萩へと移住するとともに廃絶し、この地における愛宕信仰は一旦途絶えた。その後、京都愛宕山の回国使僧や五坊山伏により、奥出雲南部の地の村々へ十八世紀半ばから十九世紀半ばにかけて愛宕信仰が徐々に面向に広がつていったと考えられた。

関氏は奥出雲の地に住む人々の方向感覚のずれと、灰火山信仰や愛宕信仰がこの地域に古来より連綿と続いてきたことを根拠に、『出雲国風土記』や『灰火山社記』に載る「灰火山」を標高五三三メートル峰の山（仮称「川平山」）に比定した。しかし、方向感覚のずれは確かめられず、灰火山信仰も古老の記憶のなかでしか見だせず、かつ愛宕信仰は領地守護として在地領主により勧請されたのちに断絶した。愛宕信仰は、馬来氏がこの地を去った約百年後に火伏の神として村々へ徐々に勧請された。この地域では愛宕信仰の断絶と新たな勧請があり、勧請主体もその目的も違え現在に至つたのである。

「灰火山」の場所は、標高一〇一二メートル峰の仏山とする説が有力である。しかし「出雲国風土記抄」は仏山の北へ約四キロメートル離れた「大谷村と小馬木の中路の山」を「灰火山」としており、このことを整合的に理解するには、仏山から「大谷村と小馬木の中路の山」にかけて緩やかに標高が低くなつていく一連の山全体が「灰火山」であると考えられた。それは馬来氏が住んだ大馬木・小馬木両

村の東方にある「東山」だったのである。

残された課題も多い。愛宕神社を調査できたのは奥出雲の南端部のみであり、地域を広げることで、奥出雲全域の信仰圏域の広がりを歴史的に解明することができると考えられる。また調査を行った愛宕神社はいずれも小さな祠であるが、大事に

棟札が残されており、丹念に調査し比較検討すれば地域の歴史を探る手がかりとなる。今後、小さい祠に残された棟札の活用が望まれる。関氏の「灰火山」小論に導かれ、愛宕信仰の普及の様相を一部でも明らかにできたことで、本稿をひとまず擱筆したい。

註

- (1) 「灰火山社記」(松江歴史館蔵)。
- (2) 加藤義成『修訂出雲国風土記参究』(松江今井書店、一九八七年)仁多郡の項。
- (3) 関和彦『出雲国風土記』註論 その六 仁多郡条(『古代文化研究』九、一〇〇一年。三九頁。)のち同氏著『出雲国風土記』註論(明石書店、二〇〇六年に収載)。
- (4) 西島太郎「転用される由緒『灰火山社記』—中世出雲国馬来氏の愛宕信仰—」(稲葉伸道編『中世寺社と国家・地域・史料』法藏館、二〇一七年)。
- (5) 西島太郎「戦国時代の『灰火山社記』にみる『出雲国風土記』」(島根県立古代出雲歴史博物館開館一〇周年記念企画展図録『出雲国風土記—語り継がれる古代の出雲』)同館編・刊、二〇一七年)。
- (6) 関和彦『出雲国風土記』仁多郡「灰火山」小論(『古代文化研究』二六、二〇一八年)。
- (7) 『島根県仁多郡誌』(上野富太郎編、島根県仁多郡刊、一九一九年)。
- (8) 『島根県仁多郡誌』には、絵図名および景観年代等の注記が一切ない。「文政年間村々絵図」の名称は、関和彦氏が『出雲国風土記』註論 その六 仁多郡条(注3論文)で使用されたもので、同論文の別の個所には、「文政年間の『仁多郡村々絵図』(四二頁)とも記しているので、関氏が絵図名を考案し、年代推定も行ったものと考えられる。その年代推定の根拠は不明であるが、松江藩が使用した田地の単位「輪」を使用しているので、江戸時代であることは間違いない。
- (9) 関、注(3)論文。
- (10) 関氏のいう「灰火山」信仰とは、その後も松江市の宝照院由緒として「灰火山社記」が機能していた点を指す可能性もあるが、引用文の直前に「大谷地域の各集落」と記していることから、大谷地域のことを指すものと考えられる。
- (11) 高木幹雄「松江藩における「輪」の地理的性格」(『人文地理』一八一三、一九六六年)。「輪」についての研究は、原伝「松江藩の田祖方と「輪」」(同氏著『松江藩経済史の研究』日本評論社、一九三四)、上杉和央・大矢幸雄・石倉舞美「松江藩領全域をおおう「輪切絵図」—安定的な年貢確保のために—」(『松江歴史館研究紀要』二、二〇一二年)がある。
- (12) 上杉・大矢・石倉、注(11)論文。
- (13) ③野土の愛宕神社は、宮司を呼ぶことをやめ、現在では村人達で祀っている。また祠には棟札はない。傍らに「大上神社」と陰刻された石柱があり、地元では「大仙さん」と呼び、牛を祀ったものである(二〇一二年一月二十八日調査)。なお①②④⑤の村々の愛宕神社棟札の現地調査では、いずれも宮司を兼務している阿部等氏の協力を得た。記して謝意を表する。(二〇一六年四月六日に②④⑤の愛宕神社を、二〇一〇年十一月七日に①の愛宕神社を調査した。棟札はいずれも祠の中に納められている。
- (14) 「神祇拾遺」(『続群書類從』卷五八〔第三輯上〕所収)。
- (15) (16) 西島、注(4)論文。
- (17) 日本歴史地名体系三三『島根県の地名』(平凡社、一九九五年)三成町の項(四四九頁)。
- (18) 堀一郎『我が国民間信仰の研究』一(東京創元社、一九五五年)第九編第四章「将軍塚と勝軍地蔵の由来」。堀氏は、村境における邪惡なものの侵入をふせぐ役割を果たす「村々の塞神信仰」や將軍塚信仰との関わりも指摘するが、奥出雲ではそのまま当てはめることは困難である。
- (19) アンヌ・マリ・ブッシイ「愛宕山の山岳信仰」(五來重編『山岳宗教史研究叢書十一近畿靈山と修驗道』名著出版、一九七八年)。この他、京都愛宕山とその信仰については、八木透編著『京都の夏祭りと民俗信仰』(昭和堂、一〇〇〇年)、『火伏の神愛宕さん』(亀岡の愛宕信仰)(亀岡市文化資料館編・刊、二〇〇三年)、八木透編『京都愛宕山と火伏せの祈り』(昭和堂、二〇〇六年)等がある。
- (20) 「出雲国風土記抄」(島根県立図書館複写本)。
- (21) 「出雲国風土記抄」も「大谷村と小馬木との中路の山」と記すように、江戸時代においても山名はなかったものと考えられる。
- (22) 『萩藩閥閱録』第二卷(山口県文書館、一九七〇年)四一九頁。

(23) 「糸原家古代ヨリノ聴書」(島根県立図書館所蔵謄写本)。

(24) (25)『島根県中近世城館跡分布調査報告書 第2集 出雲・隱岐の城館跡』(島根県教育委員会、一九九八年)。高屋茂男編『出雲の山城』(ハーベスト出版、二〇一三年) 夕景城跡(寺井毅執筆)。

(26) 同時期(十六世紀初頭)の在地領主による愛宕社勧請の事例に、石見小笠原氏をあげることができる。馬来氏が愛宕山の神を祀った祠堂を建立した二年後(永正元年・一五〇四)、隣国石見国邑智郡川本(現・島根県邑智郡川本町)の在地領主小笠原長隆は、京都から愛宕社を勧請したという(『川本町誌』歴史篇、一九七七年、一一八四頁)。勝軍地蔵を神体とする。長隆の孫の長雄は、弘治二年(一五五六)、邑智郡飯山を攻める佐波氏軍勢を追い払えたのは「^御將軍地蔵之御情力」だとして、愛宕社のある仙岩寺へ五十貫文を寄進している(弘治二年卯月四日付小笠原長雄寄進状案『中世川本・石見小笠原氏関係史料集』川本町教育委員会編、川本町・川本町教育委員会刊、二〇二一年、一九〇号)。わずか二例ではあるが、山陰地方の在地領主による愛宕社勧請の事例が、十六世紀初頭に揃ってみられる点は、この時期の愛宕信仰がどの層に受け入れられたかを知る上で興味深い。

〔追記〕私が『灰火山社記』について詳細に検討を行ったのは、二〇一七年五月公表の①「転用される由緒『灰火山社記』」(注4)であったが、その要点と『出

雲国風土記』研究史との関わりを、二か月前の三月二十五日から始まつた島根県立古代出雲歴史博物館開館一〇周年記念企画展「出雲国風土記—語り継がれる古代の出雲—」の展覧会図録に、②「戦国時代の『灰火山社記』」にみる『出雲国風土記』(注5)と題し解説していた。関和彦氏は、翌二〇一八年三月に『出雲国風土記』仁多郡「灰火山」小論を『古代文化研究』(注6)に発表され、もっぱら拙稿②を取り上げ「灰火山」の位置について批判された。関氏の論考の存在を私が知ったのは、発表から一年後の関氏が亡くなられる直前であった。私は関氏論考を一読して、論証に問題の多さを感じた。地名の語音変化(「かいひ」から「かわひら」へ)もその一つであり可能性でしかない。とくに疑問に感じたのは、中世の愛宕信仰と現代の愛宕神社の存在から、両者を結びつけて現代にいたるまで愛宕信仰が現地で連綿と継続していたとして論を展開された点である。私は①②論考を執筆するに際し、この地域の愛宕神社の棟札以降に勧請されたものであることを突き止めていた。そのため、愛宕信仰が中世から連綿と続いたとする前提での闇説は、無理があると感じたのである。村々の愛宕信仰が江戸時代中期からあることを知っていたため、関氏の論考をそのままにしておく訳にもいかず、稿を起こし、関氏の反論を掲載する本誌に投稿した次第である。その後の調査で、大谷本郷の愛宕神社の棟札からは、村が火伏の神として勧請したことが明確にできた。関氏論考を知った直後の二〇一九年三月三十一日、関氏は帰らぬ人となつた。死者に鞭打つつもりは毛頭ないが、学問の進展を信じ、関氏の論考に批判を行つた。拙論に対し、関氏はどうに受け止められたであろうか。きっとさらなる反論を用意されたに違いない。だがその検証は全て後進に委ねられた。ご冥福をお祈りする。

私は関氏論考を一読して、論証に問題の多さを感じた。地名の語音変化(「かいひ」から「かわひら」へ)もその一つであり可能性でしかない。とくに疑問に感じたのは、中世の愛宕信仰と現代の愛宕神社の存在から、両者を結び

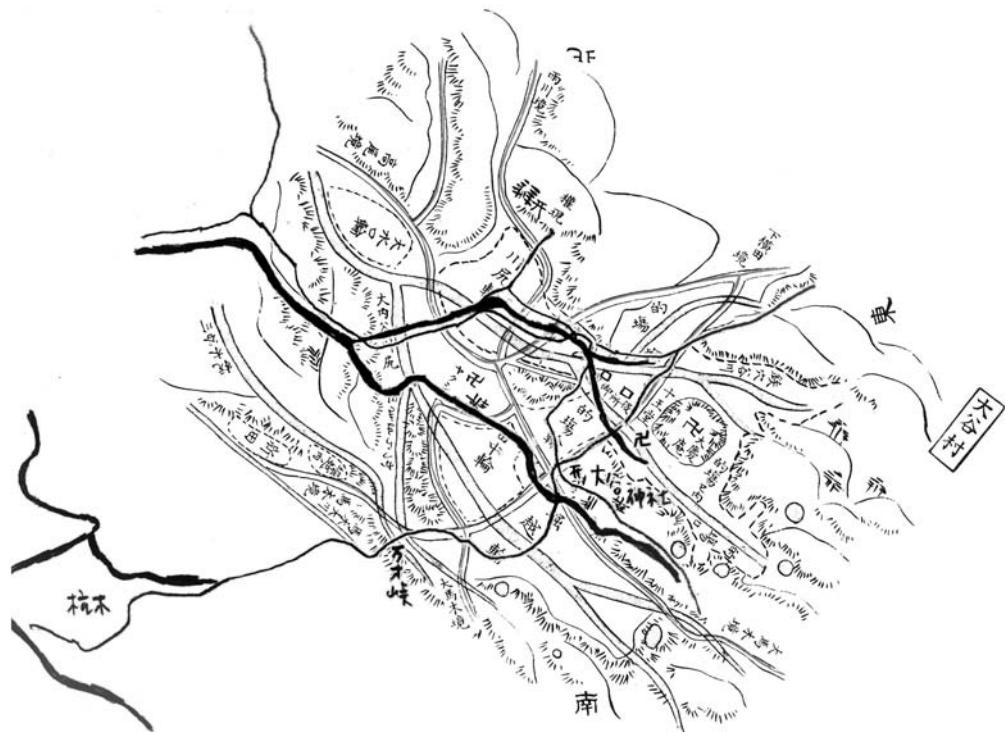


図1 『島根県仁多郡誌』収載「大谷村」絵図に現代の流路・道（濃黒線）を重ねた図面

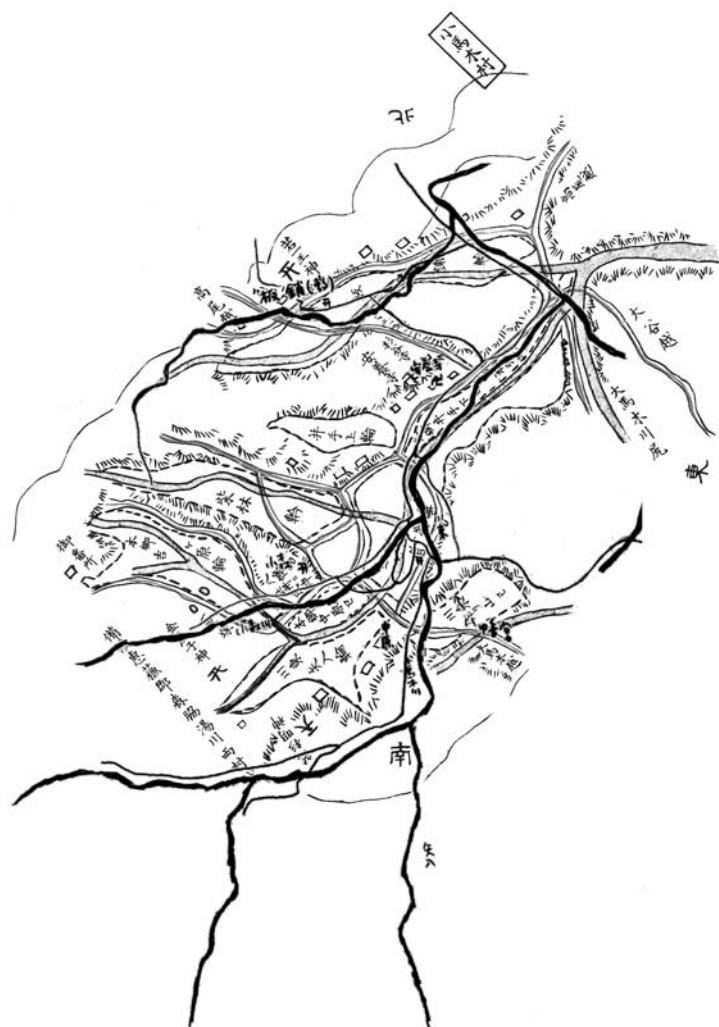


図2 『島根県仁多郡誌』収載「小馬木村」絵図に現代の流路・道（濃黒線）を重ねた図面



図3 奥出雲 大谷本郷・杭木・野土・大馬木・小馬木の愛宕神社分布図
(国土地理院 2500分1 地形図を縮小し加工)